

「経済的困難及び社会生活上困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」に基づく主な施策の取組状況

資料 2

1. 学力向上、困難を「生きる力」の育成

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
ひとり親家庭の子どもへの学習支援	「心と学び」のサポート事業	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所（奈良市、大和郡山市、香芝市） 各週1回	7,295	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所（奈良市、大和郡山市、香芝市） 各週1回	7,295	県	こども家庭課
生活保護世帯等の子どもへの学習・生活支援	生活困窮世帯等の子ども「心と学び」サポート事業	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施 （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施 【市による学習支援】 ・2市（御所市、生駒市）で実施	12,075	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施 （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施 （困難な課題を抱える子どもの学習支援） ・県福祉事務所管内（26町村）を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施 【市による学習支援】 ・2市（御所市、生駒市）で実施	18,486	県 （委託して実施）	地域福祉課
地域による体験学習の提供/ 地域による学習支援・体験活動の提供・ロールモデルの掲示	学校・地域パートナーシップ事業	地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上等に資する仕組みとして、保護者・地域住民と「学校コミュニティ協議会」を組織し、課題解決に向けた取組を推進する市町村に対し補助 学校・地域パートナーシップ事業実施市町村数 32市町村 228箇所	42,713	学校・保護者・地域住民の協働により、規範意識の向上などに向けた取組を推進する市町村に対し補助 実施主体 33市町村 241小中学校等 地域未来塾（放課後子ども教室において学習に特化したものを含む）の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所280小中学校等	44,601	県・市町村	人権・地域教育課
	「子どもの学び場づくり」支援事業	経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場づくりや活動の充実を行う団体に対し補助 補助団体数 7団体	624	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 3団体	600	団体事業補助	人権・地域教育課
幼児教育の質の向上/ 課題の研究等による 幼児教育の振興	就学前教育調査研究事業	平成27年度に京都大学に委託した調査研究事業で得られた知見（米国、イギリス等における研究で実施された教育プログラムの具体的な内容：定期的な幼稚園教諭と保護者との面談やワークの実施など）を基に、県の教育課題である「規範意識」「自己肯定感」「学習意欲」「体力」を高める就学前教育プログラム（奈良県独自の就学前教育プログラムへ繋げることを想定）を、県内4つの幼稚園や保育園等と大学等の研究機関で共同研究を行った。	4,800	県内の公私立の6つの幼稚園、保育園の園長と協力して、平成28年度に考察したプログラムを、現場において検証調査を実施、実践手法等を研究するとともに、幼稚園等で成果が上がっている実践例の収集・分析を行い、「奈良県版就学前教育プログラム」を策定した。	4,000	県	教育振興課

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
補習のための指導員派遣	補習等のための指導員等派遣事業	公立高等学校において、教員を補助し、学習支援、進路選択支援等を行う指導員を派遣。 派遣時間等・人数：208時間×3時間×2名 対象校：大和広陵高校、大和中央高校	1,734	公立高等学校において、教員を補助し、学習支援、進路選択支援等を行う指導員を派遣。 派遣時間等・人数：208時間×3時間×3名 対象校：大和広陵高校、大和中央高校、榛生昇陽高校	3,542	県	学校教育課
補習のための指導員派遣	補習等のための指導員等派遣事業（特別支援学校）	特別支援学校の外国人児童生徒への学習支援・生活相談・通訳・教材作成の補助を行うため、在籍校に指導員を派遣する。 派遣時間等・人数：208日×5時間×3名 対象校：二階堂養護学校、明日香養護学校、西和養護学校	4,240	特別支援学校の外国人児童生徒への学習支援・生活相談・通訳・教材作成の補助を行うため、在籍校に指導員を派遣する。 派遣時間等・人数：208日×5時間×3名 対象校：二階堂養護学校、明日香養護学校、西和養護学校	5,368	県	学校教育課
	帰国生徒・外国人生徒支援充実事業	外国籍生徒等が多く在籍する県立高校において、学習支援・生活相談を行うために支援員を派遣する。 派遣時間・人数：624時間、1名 対象校：大和中央高校	1,072	外国籍生徒等が多く在籍する県立高校において、学習支援・生活相談を行うために支援員を派遣する。 派遣時間・人数：513時間（H30.1現在）、1名 対象校：大和中央高校	1,818	県	学校教育課
民間ボランティア活動への支援	子ども食堂開設・運営支援事業	-	-	新たに開設する「子ども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 9件（2月末）	3,000	県	こども家庭課
児童養護施設の退所児童の自立支援	児童養護施設等退所者等自立支援資金貸付事業	児童養護施設を退所後、すぐに就業または進学する者等に対し、家賃や生活費、資格取得費の貸付を実施するための基金造成（県社協へ補助）、貸付の実施 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付決定：4件、4,628,000円 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援1件 2,400,000円 家賃支援1件 1,728,000円 資格取得支援2件 500,000円 	126,000	児童養護施設を退所後、すぐに就業または進学する者等に対し、家賃や生活費、資格取得費の貸付を実施 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付決定：3件、2,426,000円 <ul style="list-style-type: none"> 生活支援1件 1,600,000円 家賃支援1件 576,000円 資格取得支援1件 250,000円 	-	県	こども家庭課
高校生等への修学支援	私立高等学校等就学支援事業	私立高校生等のある世帯の教育費負担軽減のため、高等学校等就学支援金を支給した。	2,054,475	私立高校生等のある世帯の教育費負担軽減のため、高等学校等就学支援金を支給する。	2,326,761	県	教育振興課
	私立高等学校授業料軽減補助金	私立高校生等のある世帯の教育費負担軽減のため、授業料軽減を行った学校法人に対し補助した。	141,513	私立高校生等のある世帯の教育費負担軽減のため、授業料軽減を行った学校法人に対し補助する。	153,755	県	教育振興課
	学び直しへの支援事業（私立学校）	再び学び直す意思のある生徒（高等学校等を中途退学した者）が、経済的理由から断念することがないように授業料の支援をした。	5,781	再び学び直す意思のある生徒（高等学校等を中途退学した者）が、経済的理由から断念することがないように授業料の支援をする。	9,742	県	教育振興課

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
高校生等への修学支援	私立学校奨学のための給付金支給事業	すべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、生活保護受給世帯と市町村民税所得割額が非課税世帯に対して、教科書費、教材費等として給付金を支給した。	114,060	すべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、生活保護受給世帯と市町村民税所得割額が非課税世帯に対して、教科書費、教材費等として給付金を支給する。	126,940	県	教育振興課
	授業料減免事業補助金	解雇・倒産による家計急変からの修学の継続が困難となった児童・生徒の保護者等について学校法人が行う授業料減免事業に対し補助した。	116	解雇・倒産による家計急変からの修学の継続が困難となった児童・生徒の保護者等について学校法人が行う授業料減免事業に対し補助する。	1,350	県	教育振興課
	私立小学校・中学校等就学支援事業	-	-	私立小学校・中学校等に通う児童生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯を中心に授業料等への支援を行う。 県内に所在する私立小学校・中学校、中等教育学校前期課程を有する学校法人に補助を実施する。	100,900	県	教育振興課
	公立高等学校等就学支援事業	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。 受給者数 22,615名 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制（単位制）1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,551,593	公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。 受給者数 21,931名（12月末現在） 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制（単位制）1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限	2,603,223	県	学校支援課
	国公立の高校生等奨学給付金支給事業	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給する。 受給者数 3,865名 支給要件 非課税世帯（特別支援学校高等部の生徒を除く） 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 59,500円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額129,700円	305,213	低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給する。 受給者数 3,735名 支給要件 非課税世帯（特別支援学校高等部の生徒を除く） 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 75,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額129,700円	354,745	県	学校支援課
	学び直しへの支援事業	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 54人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,471	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 66人（1月末現在） 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,335	県	学校支援課

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
	修学支援奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 579人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	150,771	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 478人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	185,900	県	学校支援課
高校生等への修学支援	育成奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 467人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	133,044	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 392人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	169,500	県	学校支援課
スクールカウンセラーの配置	心の教育推進事業	不登校やいじめ等、児童生徒に関する問題の対応に当たり、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることを目的として、県内全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置し、必要に応じて校区内の小学校からの要望にも対応しています。(公立中学校104校) また、県立高等学校5校にも配置しています。	42,717	不登校やいじめ等、児童生徒に関する問題の対応に当たり、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることを目的として、県内全ての公立中学校にスクールカウンセラーを配置し、必要に応じて校区内の小学校からの要望にも対応しています。(公立中学校104校) また、県立高等学校6校にも配置しています。	42,762	県	生徒指導支援室
自殺予防の相談窓口	児童生徒の自殺対策事業	-	-	中・高校生対象のメール相談窓口を開設。臨床心理士の資格をもつ相談員とスクールソーシャルワーカーを配置し、生徒から寄せられた相談に対応する。	3,698	県	生徒指導支援室
	ひきこもり相談・支援事業	・ひきこもり相談窓口の設置 臨床心理士等による本人及び家族を対象とした電話相談、来所相談、訪問支援を実施 電話相談件数 1,090件 来所相談 741件(うち出張相談92件) 訪問支援 199件 ・本人向け居場所提供、家族向け集団支援の実施 ・支援機関を対象とした研修会の開催 年4回実施	9,005	・ひきこもり相談窓口の設置 臨床心理士等による本人及び家族を対象とした電話相談、来所相談、訪問支援を実施 電話相談件数 614件 来所相談 915件(うち出張相談120件) 訪問支援 121件 ・本人向け居場所提供、家族向け集団支援の実施 ・支援機関を対象とした研修会の年4回開催 ・若者のための居場所登録制度を実施	12,086	県	青少年・社会活動推進課

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
ひきこもり相談・支援	地域若者サポートステーション強化事業	若年無業者等の職業的自立を支援する「地域若者サポートステーション」の設置・運営を行う団体に対し、就業セミナーや臨床心理士の配置等を委託し、事業体制を強化 利用者の就職件数 182名	3,585	若年無業者等の職業的自立を支援する「地域若者サポートステーション」の設置・運営を行う団体に対し、就業セミナーや臨床心理士の配置等を委託し、事業体制を強化 利用者の就職件数 113名（H29.12月末）	3,600	国・県（NPO法人に委託）	雇用政策課
	中間的就労サポート事業	働くことに不安を抱える若年無業者の早期の就労に向け、ジョブコーチのきめ細やかなサポートの元での就労訓練を実施 就労訓練参加者数 35名 就職者数 25名	17,844	働くことに不安を抱える若年無業者の早期の就労に向け、ジョブコーチのきめ細やかなサポートの元での就労訓練を実施 就労訓練参加者数 20名 就職者数 3名（H29.12月末）	9,800	県（NPO法人に委託）	
不登校児童支援	大学生等による不登校児童生徒支援事業	多様な悩みを抱える児童生徒に対して、個別の状況に応じた支援を強化するため、児童生徒の相談相手となる大学生ボランティアを小学校等に派遣します。小学校30校に約60名の大学生ボランティアを派遣し、相談、学習等の支援を行います。	4,800	多様な悩みを抱える児童生徒に対して、個別の状況に応じた支援を強化するため、児童生徒の相談相手となる大学生ボランティアを小学校等に派遣します。今年度は小学校・中学校51校に約58名の大学生ボランティアを派遣し、相談、学習等の支援を行います。	3,937	県	生徒指導支援室
地域による自尊感情や規範意識の醸成	子ども食堂開設・運営支援事業	-	-	新たに開設する「子ども食堂」の開設・運営に要する経費に対し補助 9件（2月末）	3,000	県	こども家庭課
文化・芸術による子どもの育成	ムジークフェストなら開催事業	-	-	県民等に奈良で上質な文化・芸術に触れる機会を提供することで、本県の文化芸術活動の活性化を図る「ムジークフェストなら」を開催した。 当該イベントに出演しているアーティストを県内の幼稚園や学校へ派遣し、上質な音楽に触れてもらうアウトリーチ（出張公演）を7校園で実施	129,800 （うち一部）	県	文化振興課
24時間子供SOSダイヤル	電話教育相談事業	平成28年4月からフリーダイヤルとなり、あすなるダイヤルに接続される。あすなるダイヤルの相談時間帯以外は、奈良いのちの電話協会に転送し、対応する。 （教育研究所教育相談部所管）		平成28年4月からフリーダイヤルとなり、あすなるダイヤルに接続される。あすなるダイヤルの相談時間帯以外は、奈良いのちの電話協会に転送し、対応する。	16,067	県	生徒指導支援室

2. 安心、安全な居場所づくり

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
放課後児童クラブ	①放課後子ども総合プラン推進事業 ②放課後児童健全育成事業 ③放課後児童クラブ施設整備費補助事業	①・奈良県放課後児童対策推進委員会の開催（H28.11.9） ・放課後児童支援員認定資格研修の実施（H28.11月～H29.2月、修了者数 225人） ②放課後児童クラブの運営等に対する補助。（補助対象か所 33市町村 299か所） ③ 放課後児童クラブの施設整備に対する補助。（補助対象か所 7市26か所（H27年度からの繰越分含む））	501,127 内訳 ①2,330 ②444,237 ③54,560	①・奈良県放課後児童対策推進委員会の開催（H30.1.31） ・放課後児童支援員認定資格研修の実施。（H29.10月～H30.2月、受講者数 263人） ②放課後児童クラブの運営等に対する補助。（補助対象か所 33市町村 317か所） ③ 放課後児童クラブの施設整備に対する補助。（補助対象か所 7市38か所（H28年度からの繰越分含む））	772,601 内訳 ①2,528 ②716,239 ③53,834	県、市町村	子育て支援課
ひとり親家庭の子どもの居場所づくり	「心と学び」のサポート事業	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所（奈良市、大和郡山市、香芝市） 各週1回	7,295	ひとり親家庭の子どもを対象に、教員OBや学習ボランティアによる学習支援と心のケアを実施 県内4箇所（奈良市、大和郡山市、香芝市） 各週1回	7,295	県	こども家庭課
放課後子ども教室	学校・地域パートナーシップ事業（再掲）	地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上等に資する仕組みとして、保護者・地域住民と「学校コミュニティ協議会」を組織し、課題解決に向けた取組を推進する市町村に対し補助 学校・地域パートナーシップ事業実施市町村数 32市町村 228箇所	42,713	学校・保護者・地域住民の協働により、規範意識の向上などに向けた取組を推進する市町村に対し補助 実施主体 33市町村 29241小中学校等 地域未来塾（放課後子ども教室において学習に特化したものを含む）の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所2980小中学校等	44,601	県・市町村	人権・地域教育課
生活保護世帯等の子どもの学習・生活支援	生活困窮世帯等の子どもの「心と学び」サポート事業	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施 （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施 【市による学習支援】 ・2市（御所市、生駒市）で実施	12,075	（広域型学習支援「はばたき教室」） ・生活保護世帯等の子ども（中学生）を対象に、教員OBや大学生学習ボランティアによる学習支援と心のケアを王寺町内（週1回）で実施 （地域型学習支援） ・生活困窮世帯等の子ども（小中学生）を対象に、学習支援や生活習慣の取得、地域との交流を通じた居場所づくりを県内5町（上牧町、広陵町、斑鳩町、高取町、大淀町）で実施 （困難な課題を抱える子どもの学習支援） ・県福祉事務所管内（26町村）を対象に、不登校などの問題やその世帯に課題を抱えている子どもの世帯への訪問支援を実施 【市による学習支援】 ・2市（御所市、生駒市）で実施	18,486	県（委託して実施）	地域福祉課
社会的養護にかかる家庭的養護の推進	児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業費補助金	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームを新設する場合の建物の改修に必要な改修等への補助を実施 補助先：飛鳥学院（児童）、さわやかホーム（ファミリーホーム）	14,825	児童養護施設におけるケア単位の小規模化等、児童養護施設入所児童等の養育環境改善を図るための改修、ファミリーホームを新設する場合の建物の改修に必要な改修等への補助を実施	8,000	県	こども家庭課
	児童虐待防止支援事業	一時保護児童を対象に、歯科医師によるう蝕ハイリスクの把握及び歯科衛生士による歯科保健指導を実施 合計8日実施	300	一時保護児童を対象に、歯科医師によるう蝕ハイリスクの把握及び歯科衛生士による歯科保健指導を実施 合計8日実施	300	県	こども家庭課
	里親推進事業	里親委託等推進委員を配置し、里親の開拓、委託の推進、里親の支援を実施	803	里親委託等推進委員を配置し、里親の開拓、委託の推進、里親の支援を実施	1,367	県	こども家庭相談センター
児童養護施設退所児童の居場所づくり	子どもの「自立」サポート事業	児童養護施設等退所後の自立支援のため、生活相談や進路相談等の各種相談支援、退所後の子どもが気軽に集まれる場を提供し、自助グループの育成支援を実施 委託先：NPO法人おかえり	6,200	児童養護施設等退所後の自立支援のため、生活相談や進路相談等の各種相談支援、退所後の子どもが気軽に集まれる場を提供し、自助グループの育成支援を実施 委託先：NPO法人おかえり	6,200	県	こども家庭課
	家族再統合支援事業	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施 プログラム修了者：6名	1,500	児童虐待により親子分離に至った親子に対し、家族再統合を安全かつ効果的に行うため、保護者の回復プログラムを実施 プログラム修了者：4名	1,500	県	こども家庭課

3. 家庭の生活を下支えする

取り組み名	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
子育て世代包括支援センター	子育て世代包括支援センター支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職研修会（1回）講演「地域の特性に応じた妊娠・出産包括支援事業の展開について」 事業説明 83名参加（市町村母子保健担当者、子育て支援担当者、保健所母子保健担当者・助産師会等） ・市町村連絡調整会議（1回）58名参加（市町村母子保健担当者、子育て支援担当者、保健所母子保健担当者） ・事業説明会（1回）66名参加（市町村母子保健担当者、子育て支援担当者、保健所母子保健担当者） ・生後8ヶ月未満の児をもつ母親を対象に「産前・産後における支援についてのニーズ調査」の実施。有効回答率78.4%（配布数1245件 有効回答数976件） ・「産前・産後における支援についてのニーズ調査」報告会（市町村母子保健担当者、子育て支援担当者、保健所母子保健担当者・助産師会等）41名参加 ・市町村ヒアリング（2町村実施） 	902	<ul style="list-style-type: none"> ・国の予算や法改正などの説明、共有するための妊娠・出産包括支援推進事業会議の開催（1回） ・子育て世代包括支援センターモデル市町村支援（3町村）合同会議（3回）及びモデル町村の現状に応じた個別会議を実施し、県内各市町村への波及を図る。 ・子育て世代包括支援センター従事者、産後ケア事業従事者等を対象に母子保健コーディネータースキルアップ研修会の実施（2回） ・「産科医療機関等ニーズ調査」の実施。県内分娩取り扱い産科医療機関、助産所 計46機関を対象に、各機関での産前支援の実施状況、産後ケア事業実施の意向について調査。 	1,034	県	保健予防課
アウトリーチ型子育て支援	乳児家庭全戸訪問事業	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握等を実施。全市町村実施	9,680	生後4ヶ月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児や保護者の心身の状況や養育環境の把握等を実施。全市町村実施	9,699	市町村	こども家庭課
	養育支援訪問事業	子どもの養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を実施。30市町村実施	3,138	子どもの養育を支援することが特に必要と認められる家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を実施。30市町村実施	4,211	市町村	こども家庭課
	アウトリーチ型子育て支援モデル事業	平成27年度に県が作成した「子育て応援家庭訪問プログラム」ガイドブック（以下、「ガイドブック」という）を実施するモデル3市町（奈良市・葛城市・田原本町）に対し、アンケート調査、家庭訪問員へのヒアリング調査、事例検討等を実施し、効果検証を行う。また「ガイドブック」の普及・家庭訪問員の養成を実施。 1、「ガイドブック」に基づいた支援の効果検証とモデル市への実践支援 2、地域住民向け公開講座の開催：2回 3、地域の社会資源開発のための研修会の開催：4回	3,138	ガイドブックを活用した家庭訪問支援を県内市町村に普及させ、児童虐待の未然防止を推進する。家庭訪問支援を行う市町村職員に対して、ガイドブックの内容を説明するとともに、同プログラムの内容に沿った支援を行う家庭訪問員育成のための研修会を実施。 ・研修会実施：平成30年3月16、3月19日 開催予定	242	県	こども家庭課
ペアレント・トレーニング	ペアレント・プログラム普及事業	「ペアレント・プログラム」実践に向けた支援者派遣 県内の市町村及び関係機関等におけるプログラム実践を支援するため、実践者養成の資格を有した県職員を支援者として派遣。 ・3市町、3施設（母子生活支援施設）への訪問支援実施（延べ12回）	257	「ペアレント・プログラム」実践に向けた支援者派遣 県内の市町村及び関係機関等におけるプログラム実践を支援するため、実践者養成の資格を有した県職員を支援者として派遣。 ・2市町、1団体（保育協会）への訪問支援実施（延べ10回）	460	県	こども家庭課
就学前の家庭教育支援	地域子ども・子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助 ・地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助 	157,026	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援事業 子ども又は保護者の身近な場所で教育・保育施設等の利用の相談等を実施する市町村に対し補助 ・地域子育て支援拠点事業 地域の子育て中の親子の交流や育児相談等を実施する市町村に対し補助 	183,899	市町村	女性活躍推進課

取り組み名	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
就学前の家庭教育支援	子育てひろば等普及充実事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域子育て支援拠点等の取組を充実させるための研修会を開催 開催回数 4回 父母や祖父母が子育てのノウハウを学ぶために作成した子育て支援プログラムの普及 全市町村に子育て支援プログラムCDを配布 	1,038	-	-	県	女性活躍推進課
	安心子育て推進事業	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 子育ての不安感・負担感が大きい0歳児を持つ母親・父親を対象とした「0歳児向けひろば」の普及 研修会（1回）55名（市町村職員等） モデル見学会（1回）10名（市町村職員等） 	100	県	女性活躍推進課
学校生活、子育て・家庭生活に関する電話教育相談		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長、発達、行動、しつけ等児童に関する相談に応じる。 【相談日】 児童相談 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は休み) 子どもと家庭テレホン相談 平日 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～16:00 (年末年始は休み) 【相談件数】※中央+高田 児童相談 5,125件 子どもと家庭テレホン相談 936件 		<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長、発達、行動、しつけ等児童に関する相談に応じる。 【相談日】 児童相談 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始は休み) 子どもと家庭テレホン相談 平日 9:00～20:00 土・日・祝 9:00～16:00 (年末年始は休み) 		県	こども家庭相談センター
	生活支援アドバイザー派遣事業	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校生活に係る、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣します。 3名は市町村・学校等を巡回及び訪問要請に応じて、相談等の支援に当たる。1名は3年間で県内全ての小学校を巡回し、全県的な視点で支援を行う。(週3日×35週×4人) 	7,363	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の学校生活に係る、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣します。 5名は市町村・学校等を巡回及び訪問要請に応じて、相談等の支援に当たる。1名は3年間で県内全ての小学校を巡回し、全県的な視点で支援を行う。(週3日×35週×6人) 	15,887	県	生徒指導支援室
高校生等への修学支援(再掲)	公立高等学校等就学支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。 受給者数 22,615名 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限 	2,551,593	<ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校等において、教育にかかる経済的負担の軽減を行うため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給する。 受給者数 21,931名(12月末現在) 支給要件 市町村民税所得割額が30万4,200円未満の世帯 支給限度額 全日制 月額9,900円の36月分を上限 定時制 月額2,700円の48月分を上限 定時制(単位制) 1単位1,740円の74単位分を上限 通信制 1単位336円の74単位分を上限 	2,603,223	県	学校支援課
	国公立の高校生等奨学給付金支給事業	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給する。 受給者数 3,865名 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 59,500円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円 	305,213	<ul style="list-style-type: none"> 低所得者に対して、教科書費、教材費などとして給付金を支給する。 受給者数 3,735名 支給要件 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く) 保護者が県内に在住 支給額 生活保護受給世帯 年額 32,300円 第1子の高校生等がいる世帯 年額 75,800円 15才以上23才未満の兄弟姉妹がいる世帯 年額 129,700円 	354,745	県	学校支援課

取り組み名	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
高校生等への修学支援（再掲）	学び直しへの支援事業	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 54人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,471	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 66人（1月末現在） 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,335	県	学校支援課
	修学支援奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 579人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	150,771	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 478人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	185,900	県	学校支援課
	育成奨学金の貸与	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 467人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	133,046	勉学の意欲がありながら、経済的な理由により高等学校等での修学が困難な生徒に対し、奨学金を貸与する。 貸与者 392人 所得基準 世帯所得が生活保護基準の1.5倍以内 意欲があると認められる生徒については予算の範囲内で3.0倍以内 意欲基準 向学心、勉学意欲が認められ、評定平均3.0以上である者 貸与額 国公立 月額 18,000円 私立 月額 30,000円 自宅外通学加算 月額 5,000円 へき地通学加算 月額 12,000円	169,500	県	学校支援課
親の学び直しの支援	学び直しへの支援事業（再掲）	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 54人 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	1,471	高等学校等の中途退学者が再び公立高等学校で学び直す場合に、授業料を支援する。（最長2年間） 受給者数 66人（1月末現在） 支給要件 公立高校授業料不徴収交付金及び就学支援金制度の支給期間を超えた者で、高等学校等を卒業していない者のうち経済的負担を軽減する必要があると認められる者 支給額 高等学校等就学支援金相当額	2,335	県	学校支援課
ひとり家庭の親への就労・生活支援	母子家庭の母等の就業支援事業 ひとり親家庭の子育て支援事業	奈良県スマイルセンターにおいて、就業相談、就業情報の提供、就業支援講習会等を実施。 就業相談：2,802件 就業支援講習会受講者：調理師講習会 7人 介護職員初任者研修 8人 IT講習会 23人 ひとり親の就業及び自立を支援する奈良県スマイルセンターにおいて、ワンストップ機能を強化し、幅広く行き届いた支援を実施 IT講習会時に託児ルームの設置：申込者数4人（延べ41名） 弁護士による法律相談：92件 専門の相談員による養育費等相談：95件	21,394	奈良県スマイルセンターにおいて、就業相談、就業情報の提供、就業支援講習会等を実施。 就業相談：2,144件（1月末） 就業支援講習会受講者：調理師講習会 6人 介護職員初任者研修 9人 IT講習会 9人 ひとり親の就業及び自立を支援する奈良県スマイルセンターにおいて、ワンストップ機能を強化し、幅広く行き届いた支援を実施 ひとり親向けの子育てセミナーの開催：平成30年3月13日開催予定 就業支援講習会時の託児ルームの設置：申込者数4人 弁護士による法律相談：56件 専門の相談員による養育費等相談：65件（1月まで）	25,927	県	こども家庭課

取り組み名	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
ひとり家庭の親への 就労・生活支援	母子家庭等支援者養成事業	一般社団法人奈良県母子福祉連合会において、母子家庭支援者を養成し、地域との結びつきが弱く、引きこもりがちな母子家庭を支援する。 ①指導者研修会：平成28年9月24日(土) ②奈良県母子寡婦福祉大会：平成28年6月26日(日) ③近畿地区母子寡婦福祉研修大会：平成28年7月10日(日) ④全国母子寡婦福祉研修大会：平成28年10月22日(土)～23日(日)	1,043	一般社団法人奈良県母子福祉連合会において、母子家庭支援者を養成し、地域との結びつきが弱く、引きこもりがちな母子家庭を支援する。 ①指導者研修会：平成29年7月23日(日) ②奈良県母子寡婦福祉大会：平成29年9月10日(日) ③近畿地区母子寡婦福祉研修大会：平成29年6月25日(日) ④全国母子寡婦福祉研修大会：平成29年11月4日(土)～5日(日)	939	県	こども家庭課
	自立支援教育訓練給付金事業	ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する際に支給する2件	97	ひとり親家庭の親が、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講する際に支給する1件(12月まで)	400	県	こども家庭課
	高等職業訓練促進給付金事業	ひとり親家庭の親が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講に際し、その期間中の生活不安を解消するため高等技能訓練促進費を、修了後に修了支援給付金を支給する 高等職業訓練促進費：25件、終了時給付金：7件	25,549	ひとり親家庭の親が、看護師等就業に結びつきやすい資格の取得を目的とする養成機関での受講に際し、その期間中の生活不安を解消するため高等技能訓練促進費を、修了後に修了支援給付金を支給する 高等職業訓練促進費：24件(12月まで)	27,631	県	こども家庭課
	ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業	ひとり親家庭の親で高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す際に、入学準備金・就職準備金を貸し付けるため貸付原資を造成する。 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付実績：23件(7月～3月)	132,000	ひとり親家庭の親で高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、資格取得を目指す際に、入学準備金・就職準備金を貸し付ける。 貸付実施主体：奈良県社会福祉協議会 貸付実績：50件(12月まで)	-	県	こども家庭課
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等が一時的に介護、保育のサービスを必要とするときに「家庭生活支援員」を派遣する。 延べ96回	1,264	母子家庭等が一時的に介護、保育のサービスを必要とするときに「家庭生活支援員」を派遣する。 延べ64回(12月まで)	1,719	県	こども家庭課
	母子父子寡婦福祉貸付事業	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るため、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び父母のいない児童に対して資金を貸付。 母子：191件 父子：5件 寡婦：7件	105,649	経済的自立の助成と生活意欲の向上を図るため、配偶者のない女子で現に児童を扶養している者及び父母のいない児童に対して資金を貸付。 母子：163件 父子：5件 寡婦：2件(12月まで)	138,500	県	こども家庭課
	民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業	民間教育訓練施設等を活用した委託訓練により、職業に必要な技能・知識の習得を図り、就業を促進 開設コース数 59コース 入校者数 1,074名(定員1,282名)	269,848	多様な科目設定、訓練の早期実施が容易な民間教育訓練施設等を活用した委託訓練により、職業に必要な技能・知識の習得を図り、就業を促進する。 開設コース数 54コース 入校者数 891名(定員1,089名) (H30.2末)	375,573	県(民間訓練施設に委託)	雇用政策課

取り組み名	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
生活困窮者への就労・生活支援	生活困窮者自立支援対策事業	「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」に社会福祉士、就労支援員等の専門スタッフを7名を配置し、生活困窮者に対して、社会的経済的な自立に向けた支援を実施 直ちに就労に結びつかない方の自立を図るため、一般就労に従事する準備段階の支援を行う就労準備支援を実施 ・延べ相談件数 2,821件 ・新規相談件数 228件 うち就労者 48名	52,164	「奈良県中和・吉野生活自立サポートセンター」に社会福祉士、就労支援員等の専門スタッフを8名を配置し、生活困窮者に対して、社会的経済的な自立に向けた支援を実施 直ちに就労に結びつかない方の自立を図るため、一般就労に従事する準備段階の支援を行う就労準備支援を実施 県が認定する就労訓練（中間的就労）事業所を開拓・支援する認定就労訓練事業所開拓員、支援員を配置して支援を強化 ・延べ相談件数 2,220件 ・新規相談件数 157件 うち就労者 44名 (H29.12月末)	74,832	県 (委託して実施)	地域福祉課
	生活保護費事業	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度 (奈良県) (県福祉事務所) ・受給世帯数 15,063世帯 2,558世帯 ・受給者数 20,809人 3,496人 ・保護率 15.34%	5,647,226	生活保護法に基づき、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する制度 H29.12月末 (奈良県) (県福祉事務所) ・受給世帯数 15,080世帯 2,569世帯 ・受給者数 20,510人 3,484人 ・保護率 15.22%	5,808,743	県	地域福祉課
生活者としての外国人の親等への支援 (外国人労働者の親等への支援)	在日外国人日本語講座開催事業	言語習慣等の違いによって生活に支障がある在日外国人等を対象に、日常生活レベルの基礎的な日本語習得を目的として日本語講座を開催。 受講者数 50人	1,000	同左 受講者数 47人 (12月末現在)	1,000	団体事業補助	人権・地域教育課
住まいの確保	県営住宅空家募集事業	県営住宅への入居募集について、ひとり親家庭の方が応募可能な福祉世帯向けの枠を設定し、年4回実施した。また、県、市町村の住宅部局、福祉部局、居住支援団体等で構成する奈良県居住支援協議会等に対して、県営住宅への入居を必要とする方々へ入居募集情報を広く周知するため、募集案内の通知を行った。 募集戸数（一般福祉枠）合計81戸	422,889	県営住宅への入居募集について、ひとり親家庭の方が応募可能な福祉世帯向けの枠を設定し、年4回実施した。また、県、市町村の住宅部局、福祉部局、奈良労働局及び居住支援団体等で構成する奈良県居住支援協議会等に対して、県営住宅への入居を必要とする方々へ入居募集情報を広く周知するため、募集案内の通知を行った。 募集戸数（一般福祉枠）合計49戸（第3回募集まで）	439,145	奈良県	住まいまちづくり課

4. 行政と地域の連携

取組項目	事業名	H28年度事業実施状況		H29年度事業実施状況		実施主体	担当課
		事業実施状況	決算額	事業実施状況	予算額		
スクールソーシャルワーカーの派遣	生活支援アドバイザー派遣事業（再掲）	児童生徒の学校生活に係る、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣します。 3名は市町村・学校等を巡回及び訪問要請に応じて、相談等の支援に当たる。1名は3年間で県内全ての小学校を巡回し、全県的な視点で支援を行う。（週3日×35週×4人）	7,363	児童生徒の学校生活に係る、いじめ・不登校・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題及び貧困に対応するため、教育分野に関する知識に加え社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれた環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置及び派遣します。 5名は市町村・学校等を巡回及び訪問要請に応じて、相談等の支援に当たる。1名は3年間で県内全ての小学校を巡回し、全県的な視点で支援を行う。（週3日×35週×6人）	15,887	県	生徒指導支援室
要保護児童対策地域協議会の活用	児童虐待防止支援事業（ネットワークによる支援体制の充実）	要保護児童の早期発見や早期対応を適切に実施するため、各関係機関及び各関係団体が実施している児童福祉に係る取組を相互に理解し情報共有を図ることで適切な連携を推進していくため、「奈良県要保護児童対策地域協議会」を設置。 また「奈良県要保護児童対策地域協議会」の下に、児童相談所管轄地域ごとに「地域ネットワーク会議」を設置し管内の実務者による会議（市町村要対協調整機関担当者及び管内警察の生活安全課職員）を実施し実務レベルでの連携推進。 ・奈良県要保護児童対策地域協議会 代表者会議 平成29年2月16日開催 ・管内ネットワーク会議 平成28年7月11日開催（中央こども家庭相談センター管内） 平成28年7月14日開催（高田こども家庭相談センター管内）	—	要保護児童の早期発見や早期対応を適切に実施するため、各関係機関及び各関係団体が実施している児童福祉に係る取組を相互に理解し情報共有を図ることで適切な連携を推進していくため、「奈良県要保護児童対策地域協議会」を設置。 また「奈良県要保護児童対策地域協議会」の下に、児童相談所管轄地域ごとに「地域ネットワーク会議」を設置し管内の実務者による会議（市町村要対協調整機関担当者及び管内警察の生活安全課職員）を実施し実務レベルでの連携推進。 ・奈良県要保護児童対策地域協議会 代表者会議 平成30年2月15日開催 ・管内ネットワーク会議 平成29年6月30日開催（中央こども家庭相談センター管内） 平成29年7月13日開催（高田こども家庭相談センター管内）	150	県	こども家庭課
地域による体験学習の提供/ 地域による学習支援や体験学習の提供・居場所づくり	学校・地域パートナーシップ事業（再掲）	地域で子どもを育て、規範意識・社会性の向上等に資する仕組みとして、保護者・地域住民と「学校コミュニティ協議会」を組織し、課題解決に向けた取組を推進する市町村に対し補助 学校・地域パートナーシップ事業実施市町村数 32市町村 228箇所	42,713	学校・保護者・地域住民の協働により、規範意識の向上などに向けた取組を推進する市町村に対し補助 実施主体 33市町村 29241小中学校等 地域未来塾（放課後子ども教室において学習に特化したものを含む）の設置・運営を支援 経済的な理由等により、家庭での学習が困難な児童・生徒等を対象に地域住民が協力して学習支援を実施する市町村に対し補助 実施箇所2980小中学校等	44,601	県・市町村	人権・地域教育課
	「子どもの学び場づくり」支援事業（再掲）	経済的困難な環境にある子ども等が安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場づくりや活動の充実を行う団体に対し補助 補助団体数 7団体	624	子どもが安心して集い、学習できる場所を地域で増やすため、市町村と連携して学び場の設置充実を行う団体に対し補助 補助団体数 3団体	600	団体事業補助	人権・地域教育課